

持続可能な米・水田  
農業政策の確立に関する

提 言 書

2023（令和5）年11月

北海道農民連盟

# 持続可能な米・水田農業政策の確立に関する提言

我が国の稲作及び水田農業は、主食である米の安定供給など食料安全保障の役割を果たしているほか、国土・環境の保全など多面的機能を発揮しており、国民の経済・社会の安定と発展に大きく寄与しています。北海道においては水田農業を専門的に行い、最先端技術の導入や多収性品種への取組みなど、稲作経営の安定化を図り地域の発展に大きく貢献してきました。

一方、人口減少や食生活の変化などにより米の消費減少が加速している中、米価は前年産より浮揚しているものの、物価高騰による家庭消費の落ち込みなどで米の販売に影響を及ぼしています。また、今夏の猛暑の影響で米をはじめ多くの作物で高温障害が生じる中、生産資材等の高止まりにより農業者の所得減少が見込まれ、厳しい経営環境に置かれていることから、次年度以降の営農継続が図られる対策が必要です。

加えて、水田活用の直接支払交付金の見直しを受け、各地域では将来の農地や産地形成のあり方などについて議論・検討しており、引き続き生産現場の意見を十分考慮した対応などが課題となっています。そのような中、農水省は畑作物の本作化に向け畑地化を推進していますが、生産者が将来に渡って安心して営農できるよう、交付対象外農地も含めた政策の推進が求められています。

また、こうした厳しい米・水田農業の情勢下でTPP豪州枠とWTO枠における輸入米が流入することは、国内需給・価格に影響があるのではないかと生産現場では大きな不安を抱いているとともに、中国や台湾等のTPP 11への加入申請についても米などの国内農畜産物に影響を及ぼさないか危惧されています。

つきましては、将来にわたって米・水田農業が持続的に発展するため、米の需給均衡と価格の安定に向けた政策の推進や米政策の抜本的な見直しを行うとともに、水田活用交付金や畑作物の本作化・生産拡大に係る関連対策の十分な予算確保などを図り、地域活性化に資する新たな米・水田農業政策を確立されますよう提言いたします。

## 記

### I. 食料安全保障等の視点に立った水田農業政策の確立

#### 1. 食料安全保障の視点に立った米・水田農業政策の推進

世界情勢の不安定化や自然災害の頻発等により、食料の安定供給への関心が世界的に高まっている中、水田農業が果たす食料安全保障や多面的機能等の役割が十分に発揮できるよう、担い手稲作農業者の経営安定と主食用米の国内自給を基本に米・水田農業政策に係る予算を十分に確保すること。

また、飼料自給率向上を図る観点から、基本計画で掲げる飼料用米の生産努力目標の引き上げや非主食用米の需要拡大を図り、水稲作付面積の維持に向けた政策を推進すること。

## 2. 不測の事態に備えた政府備蓄米の適正備蓄水準の拡充など

新型感染症の蔓延や自然災害の頻発、世界情勢の不安定化等により、自国の食料の安定供給を確保する食料安全保障の重要性が再認識されていることから、政府備蓄米の買入数量拡充や、水田活用米穀も備蓄対象とするなど不測の事態に備えた政策を強化すること。

また、食料安全保障対策として幅広く国民の理解を得られるよう努めること。

## 3. 農業者の経営安定を図る直接支払制度の創設

生産資材価格が急騰するなか、需要に応じた生産を担う専門的な農業者の経営安定を図るため、主食用米の再生産を可能とする直接支払制度（標準的な生産コストと生産者手取り価格の差額補填など）を創設すること。

## 4. 経営セーフティネット対策の充実強化など

### 1) 収入保険制度の拡充・強化など

収入保険制度については、生産現場ではセーフティネット機能が十分に果たされていないことや、他の制度でも補償限度額及び支払率の両方を設定する制度はないことから、積立方式による補償限度額の引き上げや支払率の撤廃、品目別での加入を可能とするなど現場の意見を十分に踏まえて拡充強化すること。

### 2) 農業共済制度・ナラシ対策の十分な予算確保

農業共済制度及び収入減少影響緩和対策については、全ての農業者が将来にわたって経営安定に資するセーフティネット対策として重要な役割を担っているため、現行制度を堅持するとともに、必要な予算を十分に確保すること。

## 5. 生産資材等高騰対策の強化など

### 1) 肥料価格高騰対策の継続・強化

2022年度に措置された国の肥料価格高騰対策については、北海道で使用する肥料銘柄の高騰率が高かったため、全国一律の価格高騰率との乖離が大きく、十分な補填対策となっていなかったことから、本年度も高止まりしている状況を鑑み、高騰分が確実に補填される対策を別途講ずること。

また、平時からの価格を基礎とした新たな高騰対策を構築すること。

### 2) 生産資材等高騰対策の継続・強化と十分な地方財政措置

ウクライナ情勢の長期化や円安等によって、依然として農業生産資材等が高止まりしており、一方では営農に必要な燃油・電気料金等も大幅に引き上がっていることから、地域経済を支える農業への影響も大きいため、国の物価高騰対策を継続・強化すること。

また、地方に対しても長引く物価高騰に対応できる取組みが行えるよう、重点支援地方交付金など十分な地方財政措置を講ずること。

## 6. 水田の有する価値評価に基づく多面的機能支払交付金の拡充

水田に対する多面的機能支払については、稲作農業が洪水防止や河川流況安定など多くの機能を果たしていることから、保全管理に係る経費への補填的な考え方ではなく、機能への価値評価に基づく直接支払制度に見直すとともに全国一律単価にすること。

特に、近年頻発する自然災害に対し水田が防災・減災に大きく寄与している観点から、単価の引き上げを行うなど制度の拡充を図ること。

## II. 水田活用交付金の見直し等に関する現場に寄り添った対応など

### 1. 水田活用予算等の十分な確保など

#### 1) 水田活用の直接支払交付金の十分な予算確保と安定的な制度運用

飼料用米や麦・大豆など戦略作物等の生産振興と産地形成に向けて安定した取組みを継続するため、次年度以降の水田活用交付金についても支援内容の維持・拡充を図り、必要な予算を確保し安定的に運用すること。

特に、当該年の水活見直しや畑地化に係る支援の内容などについて、生産者に必要な情報が周知されていないことから、十分な情報を早期に周知するとともに、必要に応じて地域の実情に即した対応を行うこと。

#### 2) 水田機能の確認における柔軟な対応

2026年まで計画的に水張りを行うことを決めた後、記録的な少雪や干ばつなどの災害等の事情で水張りできない事例が生じた場合は、水張りの確認期間の取扱いを地域農業再生協議会に委ねるなど柔軟な対応を図ること。

また、水張りを行った場合土壌成分が流出してしまい、減肥減農を目標とするみどり戦略と逆行するなどの課題もあることから、2027年度以降の水田機能の確認方法については、新たな手法も含めて再度検討すること。

#### 3) コメ新市場開拓等促進事業の継続と予算・事業の拡充など

2023年度予算より措置された「コメ新市場開拓等促進事業」については、低コスト・省力化などにより生産基盤の強化や水稲作付面積の維持等に繋がることから、対象品目の拡充など事業の強化と継続するために十分な予算を確保すること。

### 2. 水田地帯における畑作物等の振興に関する対策の継続・予算確保など

#### 1) 畑作物振興に係る関連対策の十分な予算確保と継続及び年内の交付金支払い

水活見直しに伴う水田地帯の畑地化計画を推進するための「畑地化促進事業」や「畑作物産地形成促進事業」については、当初予算として2024年度以降も継続し十分な予算を確保するとともに、支援内容の維持・拡充を図ること。

また、畑地化促進事業の申請が保留されている生産者を2023年度中に採択できるよう必要な予算を確保するとともに、地域や生産者の計画的な畑地化に向けて、年内に交付金を支払うこと。

## 2) 畑地化促進事業の柔軟な運用

畑地化促進事業が不採択となった申請者については、次年度以降優先的に採択し、今後も同事業を活用して輸入依存度の高い麦・大豆・飼料作物等の生産振興に取り組む農業者が支援を受けられる配分方法へ見直すこと。

また、当該事業は農業経営基盤強化準備金制度の対象であるものの、畑地化支援については単年度一括交付となっていることで、計画的な機械・設備投資等に影響を及ぼす恐れがあるため、複数年に分けての交付も可能とすること。

## 3) 水田地帯における麦・大豆など畑作物等の安定的な供給体制の確立

世界の穀物市場の不安定化に伴い、麦・大豆等の国内生産に向けては、安定的に作付できるよう増産された畑作物等の需要喚起・消費拡大対策を拡充するとともに、確実に実需に繋げる仕組みなど十分な出口対策を講ずること。

併せて、保管・調整施設等の導入支援を図るなど生産・流通等の環境整備も講ずること。

## 3. 農業・農村の維持・発展に資する政策の拡充・強化

水田地帯の対象農地と対象外農地がモザイク状に点在することで、土地改良区や用水施設の維持問題など農村地域の衰退に繋がりにかねないことから、食料安全保障の観点から農産物生産に資する面的な支援を図ること。

また、農業・農村の維持・発展に向け水田政策を拡充・強化し、中山間地域も含め畑地化後も将来にわたって安心して営農できる環境を整備すること。

## 4. 2027年度以降の交付対象外農地における新たな政策の構築

食料の自給率向上や安定供給の確保等に向けて、生産者が将来に渡って安心して営農できるよう、2027年度以降の交付対象外農地においても、定着促進事業を継続するなどの政策を講ずること。

また、飼料自給率の向上は、国民に対する畜産物の熱量供給を図る上で特に重要であることから、水田地帯における飼料の生産や流通等に対する新たな支援を構築すること。

# **Ⅲ. 米の需給均衡と価格の安定に向けた政策の推進**

## 1. 食糧法に基づく国の責任ある米政策の推進

食糧法で定める「米穀の需給及び価格の安定」に基づき、生産者のみならず国も責任を持って需給調整を担うなど現状の米政策を検証するとともに、国民に安定した価格で提供できる生産体制を確立すること。

## 2. 急激な需給・米価変動に対応しうる対策の構築

作柄や不測の事態等により、今後も急激な米需給・価格変動の発生が予想されることから、国の主導のもと、播種前段階で調整機能が果たされる仕組みを創設するなど、米の需給・価格安定に向けた対策を構築すること。

- 各地域再生協議会における主食用米の作付面積(生産の目安を上限)のうち、一定程度のアローワンスを設け、豊作時に非主食用米に振り分ける など

## 3. 需給・価格安定に向けた政策支援の拡充強化

基本指針で示す適正生産量や需要実績などを基に、国は責任を持って各都道府県への指導や助言を徹底すること。

また、地域や生産者が需要に応じて生産している努力を蔑ろにしないよう、産地交付金配分額の増額や政府備蓄米優先枠の拡充などのメリット措置等を講ずること。

## 4. 国産米の消費・需要拡大対策の拡充強化

米は国内自給で賄われており、安定的な価格で供給できることを国民に理解醸成を図るなど、食料安全保障の観点を踏まえて消費拡大対策をより強化すること。

併せて、国が率先して貧困国への支援や、国外ニーズ等の調査及び販路拡大を行うほか、米粉の利用拡大、稲を原料とした製品の開発支援など、中長期的な視点とした米の需要拡大に資する国内対策と輸出拡大に向けた政策強化を図ること。

## 5. 生産現場の実態に即した作況指数の算定など

今夏の猛暑に伴い、白未熟粒や胴割粒など高温障害の発生が全国的に散見されるなか、統計で算定される主食用米の収穫量等が生産現場の実態に即した数値となっているか十分な検証を行うとともに、必要に応じて収量の補正を行うなどの対応を図ること。

# **IV. 持続可能な米・水田農業が実現できる国境措置の堅持**

## 1. 持続可能な米・水田農業が実現できるコメの国境措置の堅持

日米貿易協定における第2段階の交渉(追加交渉)については、米の関税撤廃・削減の除外措置を引き続き確保するよう毅然とした姿勢で臨むこと。

また、TPPに加盟申請した中国などとの貿易交渉については、米などの国内農畜産物に影響を及ぼさないよう慎重に対応すること。

## 2. 輸入米による国内需給・価格への影響遮断対策の強化

米の消費減少が加速している中、WTO・MA米やTPP豪州米の輸入によって国内需給・価格に与える影響が懸念されることから、国産米への影響を完全に遮断する対策を講ずること。

## V. 生産基盤強化対策の拡充・強化など

### 1. 土地改良事業の拡充・強化

頻発する自然災害からのリスク軽減や人・農地関連法の改正等を踏まえた担い手への農地集積・集約、多面的機能の維持増進に資する水田の基盤整備促進を図るため、農業・農村整備事業（土地改良事業）に対する十分な予算を確保するとともに、事業費の高騰等を勘案し、受益者負担を軽減すること。

また、農業のデジタル化に向けたインフラ整備並びに大区画化整備事業の拡充強化を図ること。

### 2. 営農継続に向けた取組みへの支援強化

#### 1) 担い手に対する支援事業の十分な予算確保

労働力不足等により担い手の規模拡大には限界があることから、低コスト・省力化に向けた密苗・直播などの新たな栽培方法に対応する機械の導入や技術力向上などへの支援事業については、十分な予算を確保すること。

#### 2) 意欲的な生産者に対する農業機械等の導入促進

国が推進しているスマート農業等の導入に沿って投資を進める生産者に対し、万全な予算確保を図るとともに、農機具も高騰していることから高額な中古農機具への導入支援も認めるなど、十分な支援が講じられるよう生産現場が取組みやすい要件に緩和し、幅広く活用できるよう柔軟に対応すること。

### 3. 農業労働力の確保対策の強化

水田農業においても労働力不足が深刻化していることから、農作業の効率化・外部化や労働力確保・調整等に向けた地域の取組みを支援する対策を強化するとともに、他産業・他地域との連携など新たな労働力確保対策や農作業受託組織への支援対策を講ずること。

また、担い手の育成確保に向けて国・地域・生産者の役割を明確化するなど各々が責任を持って取組める指標を提示し、実効性ある施策を図ること。

### 4. 営農継続に向けた実効性ある金融対策

今夏の猛暑の影響で米をはじめ、多くの作物で高温障害が生じ農業者の収入が減少している中、物価高騰等で生産コストが高止まりしていることから、次年度以降も営農継続が図られるよう、利子補給などによる無利子・無担保の資金融通、無利子資金への借り換えなどの金融対策を講ずること。

2023（令和5）年11月

北海道農民連盟  
委員長 大久保 明義